

### ③ 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

#### (13) 家庭教育・子育ての支援の充実

- 保護者は子どもの教育に第一義的責任を有しており、教育の原点である家庭教育は「生きる力」を身に付けていく基礎をつくる重要なものです。しかし、家庭形態の変容、都市化、価値観の多様化などにより、地域社会の人間関係が希薄化し、子育て家庭が社会的に孤立するなどの状況が見られます。
- 本県では、「あいち はぐみんプラン 2015-2019」(平成 27 年 3 月策定)に基づき、全ての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援や、地域・社会の子育て力を向上するなどの取組を進めているところです。
- 家庭教育や子育てについては、個々の家庭の努力を促すとともに、子どもの発達段階に応じて親も学ぶことができるように支援していくことが必要です。そのためには、学びの場を設定したり、気軽に親の相談に乗ったりする人材の育成が重要であり、家庭が孤立しないように、親へ支援を届ける取組を進める必要があります。企業の協力も不可欠であり、働く親にとって仕事と家庭生活との調和が図られるような職場環境づくりについて啓発を行っていく必要があります。家庭において夫婦が協力して家事・育児を行えるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や、性別による役割分担意識を解消する取組も必要です。
- また、子育て支援においては、待機児童の解消や多様な保育サービスの拡充、放課後等における児童の居場所の確保が課題になっています。とりわけ、放課後対策については、国の「放課後子ども総合プラン」により、全ての小学校区で放課後児童クラブ<sup>1</sup>及び放課後子ども教室<sup>2</sup>を一体的に又は連携して実施することや、新たに開設する放課後児童クラブの 80%を小学校内で実施することを目指すとされており、本県においても放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める必要があります。

#### 施策体系

##### ① 家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実

子育てについて学ぶ学習プログラムの活用、家庭教育講座の開設、企業の社員向け家庭教育研修会の開催、子育てハンドブックの配信、中学校・高等学校の授業等における固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組

##### ② 子育て家庭への支援

子育てネットワーク<sup>3</sup>の養成と活動促進、家庭教育支援チームによる相談活動の充実、はぐみんデー等の普及・啓発、多様な保育サービスの提供、放課後児童クラブの計画的な整備、放課後子ども教室の実施市町村の拡大

## 施策の展開

## 第2章

③ 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

### ①家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実

- 「親の学び」学習プログラム(県作成)を活用して、乳幼児から小・中学生の同年代の子を持つ親が子育てについて楽しく学べる講座を開設し、親としての学びと育ちを支援します。
- 保護者参観や就学時健診、入学説明会など、多くの保護者が参加する機会を捉えて家庭教育に関する講座を開設するよう、幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園<sup>4</sup>、小学校等に働きかけます。
- 働く親の学びの機会を提供するため、企業に出向き、社員を対象に家庭教育への理解を深める研修を開催します。
- 父親の子育てへの参加意識を高めるため、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」(県作成)をインターネットで配信します。
- 中学生などを対象にした赤ちゃんふれあい体験や保育所訪問、高等学校の授業などを通じ、固定的な性別役割分担意識を解消する取組を進めます。
- 保育体験学習を行う高校生を積極的に受け入れている私立幼稚園や、幼稚園・保育所等における保育体験学習を積極的に推進している私立高等学校を支援します。

### ②子育て家庭への支援

- 子育てネットワークを養成するとともに、一層の活用を図るため、地域における活動の場づくりを推進します。
- 子育ての悩みや不安を持つ家庭を支援するために、家庭教育相談員(コーディネーター)、家庭教育支援員(ホームフレンド)などによる「家庭教育支援チーム」を設置し、電話相談や家庭訪問による面談などによる相談活動の充実にも努めるとともに、市町村や関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。
- 毎月19日の子育て応援の日(はぐみんデー)の普及・啓発を行います。また、毎月第3日曜日を家庭の日、毎年2月を強調月間とし、愛知県青少年育成県民会議等と連携し啓発活動を行います。
- 多様な保育ニーズに応えるため、保育所や幼保連携型認定こども園等の保育の場の確保に努め、病児・病後児保育等就労形態に合わせた多様な保育サービスを提供します。
- 「小1の壁」<sup>5</sup>を打破するため、放課後児童クラブの計画的な整備等を進めるとともに、学校教育活動に支障が出ないよう配慮しながら、それらを小学校内に開設することを目指します。また、放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に通えるように連携を強化するとともに、放課後子ども教室について、実施市町村の拡大に向け、未実施市町村に働きかけます。

1 放課後児童クラブ：児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの

2 放課後子ども教室：P.24に掲載

3 子育てネットワーク：子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、きめ細かなアドバイスを行う子育て経験者。本県教育委員会で養成しており、国の事業では子育てサポーターという名称で呼ばれている。

4 幼保連携型認定こども園：P.17に掲載

5 小1の壁：主に、共働き家庭において、子どもを保育園から小学校に上げる際、直面する社会的な問題のこと

## (14) 幼児教育の充実

- 幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を持っています。しかし、現状をみると、子どもたちは、都市化や少子化の進行、居住地域内での人間関係の希薄化などの影響を受け、多くの大人や子どもたちと関わりながら望ましい体験をすることができなくなってきています。その結果、コミュニケーション能力や規範意識、基本的な生活習慣等に課題があり、小学校への接続がうまくできない子どもが目立つようになってきました。
- これらの課題に対応するために、幼児教育から小学校教育へと続いていくステップを子どもの発達や学びの連続性の中で捉え、幼児教育と小学校教育とを円滑に接続することが必要であると言われてしています。そのような中、県教育委員会では、平成 24 年 12 月に「愛知の幼児教育指針」を定め、幼児期に育てたい力を明らかにするとともに、重点目標や具体的な取組等について示してきました。
- 平成 27 年 4 月からは、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、幼児教育施設に通う全ての子どもたちに、質の高い学校教育・保育が行われることが求められています。幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、公立・私立、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園<sup>1</sup>を問わず「愛知の幼児教育指針」を基に幼児教育を実践し、県全体の幼児教育の質の向上を図っていくことが必要です。

### 施策体系

#### ①幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の実践力向上

「愛知の幼児教育指針」に基づく取組の成果普及

#### ②幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質及び専門性の向上

資質と専門性の向上を図る手引きの作成、研修の充実

#### ③小学校との連携強化

小学校との交流活動等連携体制の強化、地域の実情に応じた連携の推進

## 施策の展開

### ①幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の実践力向上

- 幼児期の終わりまででここまで育てほしい、という幼児の具体的な姿をイメージし、一人一人の幼児が人や自然、もの、生き物と関わりながら、心と体を十分に働かせて生活したり遊んだりする中で望ましい発達をするように支援します。
- 愛知県幼児教育研究協議会<sup>2</sup>等において、「愛知の幼児教育指針」に基づいて専門的な研究協議を推進し、その成果について市町村等への普及を図ります。

### ②幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質及び専門性の向上

- 全ての幼児教育機関で、質の高い教育・保育が展開されるよう、関係部局と教育委員会が協力して、幼稚園教諭や保育士・保育教諭の資質と専門性の向上を図るための手引きを作成し、研修内容や研修体制の充実に向けた取組を市町村等へ働きかけます。
- 幼稚園教諭や保育士・保育教諭に対する研修を行い、幼児教育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や特別支援教育に対応できる専門性や実践力などの資質の向上を図ります。
- 幼稚園教諭や保育士・保育教諭の研修の在り方や研修内容等について検討する場を設け、関係部局と教育委員会が連携して教育・保育の質の充実を図ります。

### ③小学校との連携強化

- 交流活動や合同研修、接続期における教育課程・保育課程<sup>3</sup>の編成、教育及び保育の内容に関する全体的な計画の実施や検討などを進めるとともに、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園と小学校との連携体制を強化します。
- 地域や小学校区の実情に応じて、幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園と小学校が連携し、教育課程の編成や幼児児童理解を目的とした参観・協議会等の開催に取り組みます。

1 幼保連携型認定こども園：P.17に掲載

2 愛知県幼児教育研究協議会：幼児教育に関する諸問題について研究協議を行う組織。幼稚園・保育所等幼児教育関係者、小学校関係者、学識経験者、市町村教育委員会、県関係者、保護者代表から構成される。

3 教育課程・保育課程：ここでの教育課程は、幼稚園と幼保連携型認定こども園における教育内容の計画を指す。また、保育課程は、保育所における保育の基本的な計画をいう。

## (15) 健康教育・食育の推進

- 生涯を通じて健康で生き生きと過ごすためには、幼児期から望ましい生活習慣を身に付けることが大切です。しかし、最近では、偏った栄養摂取や不規則な食事などに起因する肥満・生活習慣病等の増加、長時間のゲームやスマートフォン操作などに起因する睡眠不足等によって、健康な生活を送ることができていない子どももいます。
- 第一義的に、成長過程にある子どもたちの生活をコントロールするのは、保護者である大人の責任です。子どもたちが心身共に健康に生きていくためには、保護者が子どもの健康や生活習慣に関心を持って適切な指導を行っていくとともに、保護者自身が規則正しく健康的な生活を送り、その範を示すことが必要です。その基盤があって、学校で学ぶ健康に生活するための知識や技能、態度等が効果的に生かされます。
- 学校では、近年の社会情勢を踏まえ、「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活習慣、むし歯や口こうの疾病予防、薬物乱用防止、エイズや性感染症の予防等、健康に関する様々な指導を行っており、今後も家庭と連携して取組を推進していく必要があります。また、食育についても同様に、「第三次愛知県食育推進計画」に基づき、家庭への啓発や子どもたちへの指導に一層努めていく必要があります。

### 施策体系

#### ①心身の健康づくりの充実

保護者への啓発の推進、健康教育に関する研修の充実、学校保健体制の強化、学校医等との連携強化、健康相談体制の充実

#### ②学校における食育の充実

学校給食等を活用した食育の推進、学校食育推進者への研修の実施、「わが家の愛で朝ごはんコンテスト」<sup>1</sup>・「愛知を食べる学校給食の日」<sup>2</sup>の実施、栄養教諭の配置拡大、高等学校での食育の実践、学校における食物アレルギー対応の強化

1 わが家の愛で朝ごはんコンテスト：地域の食材を取り入れた朝ごはんの献立づくりや調理などを通して、親子で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、家族のきずなを深め合ったりする機会として、小学校5・6年生を対象に実施している。

2 愛知を食べる学校給食の日：学校給食に地域の農産物を使用することで、地場産物への理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、県内の全ての公立小・中学校で実施している。

## 施策の展開

### ①心身の健康づくりの充実

- 栄養バランスのとれた規則正しい食生活や、早寝・早起きなどの生活習慣の重要性について啓発します。
- 心の健康問題、薬物乱用防止などの健康教育に関する教職員の指導力・対応力の向上を図るための研修を充実します。
- 国が作成した普及・啓発資料などの活用により、児童生徒の自殺予防に努めます。
- 保健主事・養護教諭を核として学校保健推進体制を強化し、学校保健計画に基づいて児童生徒の健康の保持増進を図ります。
- 学校医・学校歯科医・学校薬剤師や地域の保健師等と連携し、生活習慣病やむし歯・口こうの疾病予防、薬物乱用防止、心や性に関する健康等について指導を充実します。
- 健康に関する児童生徒の様々な悩みを受け止め、助言するために、学校における健康相談体制の充実を図ります。
- 食中毒やインフルエンザなどの感染症予防のため、保健所や専門機関等と連携し、知識の普及や啓発を図ります。
- 外部講師等による薬物乱用防止に関する講習会や研修を実施している私立高等学校を支援します。

### ②学校における食育の充実

- 学校給食を栄養バランス、地域の食文化、食の加工技術等への理解を深めるための食育の「生きた教材」として活用します。
- 学校における食育の推進体制の促進と、食に関する指導の充実を図るため、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の管理職や食育推進者を対象に、実践的に活用できる専門研修を実施します。
- 地元の食材や郷土料理を取り入れた献立づくりや調理などを通して、家族で望ましい食生活について話し合う機会として「わが家の愛であ朝ごはんコンテスト」を開催します。
- 学校給食に地域や県内の食材を多く使用し、地場産物や郷土料理等について家庭への啓発を図るため、「愛知を食べる学校給食の日」を設けます。
- 学校給食を通じた食育を一層充実するため、その中核となる栄養教諭の配置を拡大します。
- 幼稚園等において、給食・弁当を活用して、基本的な食習慣の確立や食事作法の習得、食への関心の向上等を目指して食育を推進します。
- 高等学校における食育について、教科等での指導方法を検討していきます。また、大学や企業等と連携してその推進方法を検討し、実践します。
- 国の食物アレルギー対応指針を踏まえ、本県の具体的な対応方針を示した「学校における食物アレルギー対応の手引」を発行するとともに、市町村や教職員、児童生徒、保護者への周知を図り、食物アレルギー対応の強化を図ります。
- 食育に関する外部講師の講演会や研修、生徒の体験学習を実施している私立高等学校を支援します。

## (16) 学校体育の充実

- スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃をピークに低下傾向が続いていましたが、近年その傾向に歯止めがかかり、やや上昇傾向が見られます。しかし、ピーク時に比べると、まだ低い状態です。また、運動する子どもと運動しない子どもとの二極化が見られ、特に中学校女子ではその傾向が顕著です。
- 体力低下の原因として、運動する経験の不足が考えられますが、外遊びやスポーツ活動時間の減少、子どもたちの手軽な遊び場の減少、一緒に外遊びする仲間の減少などが一因として挙げられます。屋外で遊んだりスポーツに親しんだりする機会の減少が、体力の低下につながっていることを踏まえると、学校での運動経験が一層大切になってきているといえます。意図的に体を動かして遊ぶ時間を設定する、仲間と共に運動する機会を設けるなどの工夫が求められます。
- また、平成27年度の同じ調査によれば、小学校で9割以上、中学校で8割以上の子どもたちが、体育・保健体育の授業を「楽しい・やや楽しい」と答えています。その意識を、「運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決する」授業づくり、「できたという実感が味わえる」授業づくりに生かし、子どもたちが日常生活においても運動やスポーツに親しんでいけるよう、学校教育全体で取り組んでいくことが必要です。

### 施策体系

#### ①授業や体育的活動の充実

幼児期からの体育に関する活動の充実、授業やスポーツ事故・障害防止に関する教員の指導力向上

#### ②地域連携による体育的活動の充実

外部指導者・学習支援ボランティアの派遣の実施

## 施策の展開

### ①授業や体育的活動の充実

- 「いきいきあいち スポーツプラン」<sup>1</sup>に基づき、幼児期からの運動習慣の確立、学校における体育に関する活動の充実を図ります。
- 幼児期における遊びの重要性について、保護者の意識を高めるための啓発活動に努めるとともに、親子が一緒になって体を動かす遊びや運動プログラムを作成します。
- 幼児が、屋内外において様々な運動遊びを自立的・自発的に行えるよう、運動遊びのプログラム等によって支援するとともに、望ましい運動習慣を身に付けさせるための取組を推進します。
- 体力向上を目的に作成した「子どもの体力向上運動プログラム(小学校低学年・中学年用、高学年用)」<sup>2</sup>の普及をさらに図り、体育担当教員を対象とした講習会等を充実します。
- 中学校版「体力向上運動プログラム」を作成してその普及を図り、中学生の体力向上を図ります。
- 体育・保健体育の授業におけるICT<sup>3</sup>の活用や問題解決学習、アクティブ・ラーニング<sup>4</sup>など、経験豊かな教員の指導法等を学ぶ研修会や、文部科学省が実施する中央講習会の伝達講習会等を開催し、体育・保健体育の授業を担当する教員の指導力向上を図ります。
- より安全な指導ができるように、けがや事故防止等に関する教員研修の充実を図るとともに、学校における教育活動全般を通じて、スポーツ事故やスポーツ障害の予防に関する安全教育の充実を図ります。
- 運動に対する関心や意欲を高めるために、体力テストにおいて優れた結果を取めた小学校6年生の児童にメダルを授与します。

### ②地域連携による体育的活動の充実

- 総合型地域スポーツクラブ<sup>5</sup>と連携し、小学校の体育の授業や、中学校の運動部活動などに、地域スポーツクラブの指導者を派遣する取組を進めます。
- 県内体育系大学と連携し、体育・保健体育の授業に学生が学習支援ボランティアとして参加できる体制を整えます。

1 いきいきあいち スポーツプラン：スポーツ基本法に規定するスポーツ推進計画として位置付けるもので、2013年度から2022年度までの計画。県民一人一人がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現するための基本的な方向性を示している。

2 子どもの体力向上運動プログラム：運動することが楽しいと感じられる子ども、自ら運動に親しむことができる子どもを育てるために作成した運動プログラム

3 ICT：P.11に掲載

4 アクティブ・ラーニング：P.6に掲載

5 総合型地域スポーツクラブ：複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるクラブ。地域住民が主体的に運営し、運営の財源は自主財源（クラブ会員の受益者負担）を基本とする。



## (17) 安全教育の推進

- 子どもたちが安全な環境の中で健やかに育つことは、県民の誰もが願うところですが、災害や事件・事故に巻き込まれてしまうことがあるのも、また事実です。子どもたち一人一人が自他の生命を尊重し、生涯を通じて安全な生活を営んでいくために、生活安全、交通安全、災害安全の観点から、安全教育を行っていくことが大切です。
- 生活安全の点からみると、子どもたちの身の回りでは、不審者による声かけや連れ去り未遂等、身の安全を脅かす事案が発生しており、地域ぐるみによる安全の確保を図るとともに、子どもたち自身が自分の身を守る意識と方法を身に付けることが重要です。
- 交通安全の点からみると、交通事故の被害者にならないだけでなく、加害者にもならないために、交通安全に対する一人一人の意識を高めるとともに、事故防止につながる具体的な方法を実践できるようにすることが重要です。
- 災害安全の点からみると、本県では近い将来、南海トラフ地震による甚大な被害発生の可能性が高いとされており、大地震や大津波に備えた知識を身に付けるとともに、一人一人が適切なタイミングで正しい避難行動をとれるようにすることが必要です。また、台風や大雨、竜巻、落雷など、それぞれの特性を理解し、いざというときには、状況に合わせて安全を確保できるようにすることが大切です。
- 安全教育は、子どもたちが、その生涯にわたり自他の安全を確保することのできる素養を育むものです。どのような状況に置かれても、自らの命を守り抜き、助けを必要とする人を支援できるような、また、日頃から安全な地域社会づくりに貢献できるような、たくましい人間の育成に努めていくことが必要です。

### 施策体系

#### ①安全に向けた実践的な活動の充実

幼児児童生徒の安全確保の取組の継続、点検・訓練・研修等の充実

#### ②安全に関する人材の育成

防災に関する学びの充実、教員研修の充実、防災リーダーの育成

## 施策の展開

## 第2章

3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

### ①安全に向けた実践的な活動の充実

- 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク<sup>1</sup>を活用し、不審者等の情報を提供するとともに、緊急時における幼児児童生徒の安全確保を図ります。
- 各小学校の実情に応じて、スクールガード<sup>2</sup>による児童の登下校時等の見守りに努めます。
- 学校安全計画に基づき、関係諸機関と連携して、通学路の危険箇所の点検や交通安全指導、避難訓練、不審者への対応訓練、教職員の研修等を計画的に行い、常に安全教育・安全管理等に配慮した学校経営を行います。
- 大規模災害や事故等の発生に備えて、非常時における学校と家庭との連絡システムや幼児児童生徒の引き渡し方法、安否確認のための災害伝言板や伝言ダイヤルの活用等について周知します。
- 各県立特別支援学校に緊急地震速報受信システムを設置し、システムを活用した避難訓練を実施します。
- 火災、地震、津波等の災害発生時の避難経路や避難行動・態度の学習、交通安全に関する講習会や研修を行っている私立中学校、高等学校を支援します。

### ②安全に関する人材の育成

- 防災教育についてのマニュアルを作成し、各学校での活用を図ります。
- 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における学習内容・活動内容と防災教育との関連を図り、防災に関して教科横断的な学びができるように工夫します。
- 防災ボランティアや地域の防災組織等の関係機関と連携し、体験的な学習を通して災害時の対応や役割等について学ぶ機会をつくります。また、地域と連携した防災訓練等への積極的な参加を推奨し、自助・共助の意識の向上を図ります。
- 消防等関係機関の協力を得て、各学校で心肺蘇生、AEDによる除細動、応急手当の方法等、救命救急に関する知識や技能を学ぶ機会をつくります。
- 安全教育担当教員を対象とした研修を行い、各学校で実践的な交通安全教育、防災教育、防犯教育が行われるようにします。
- 経験の浅い教員を対象とした防災研修を行い、防災意識を高めます。
- 学校や地域の防災力向上に貢献できる若き防災リーダーの育成を図ります。
- 災害や防災、救急救命法に関する学習を行っている私立中学校、高等学校を支援します。

1 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク：緊急情報の迅速かつ広域的な共有と、地域ぐるみで子どもを守る体制づくりをするため、市町村教育委員会等と協力して構築したネットワーク

2 スクールガード：学校や通学路で、子どもたちが事故や事件に巻き込まれないように見守る学校安全ボランティア

## ④ 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します

### (18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進

- 一人一人の子どもたちが、社会の中で生きていくために不可欠な能力を育むことがキャリア教育の目標です。
- 愛知県教育委員会作成の「キャリア教育ノート」<sup>1</sup>では、キャリア教育の目標を、小学校では夢や目標を見つけること、中学校では「なりたい自分」を見つけ、かなえるための一歩を踏み出すこと、高等学校では自分の生き方、働き方を発見し、かなえるために具体的に行動を起こすこと、特別支援学校では生きる力を育て、社会との接点、活躍する機会を増やすこと、というように、子どもたちの発達に合わせて設定しています。
- 子どもたちが、社会的・職業的自立のために必要となる能力や態度を、年齢に応じて身に付けていくことができるように、小学校(部)から高等学校(部)まで、継続的にキャリア教育に取り組む必要があります。
- また、本県は、製造品出荷額等が全国1位を誇るものづくり県です。今後も「ものづくり愛知」の伝統を支えるとともに、新しい価値を生み出すことのできる人材を育成することが求められています。
- 企業等での女性の活躍は、愛知県の発展・成長を支えていく重要な鍵となりますが、特に理工系の分野での女性の活躍が進んでいない現状があります。そのため、理工系分野に対する女子生徒の興味・関心を喚起するとともに、社会の理解を促進するための取組を推進する必要があります。

## 施策体系

### ①キャリア教育推進体制の充実

産業界・地域と連携したキャリア教育の推進、就労アドバイザー<sup>2</sup>の配置

### ②学校でのキャリア教育の充実

職場体験活動・インターンシップ等の推進、キャリア教育コーディネーター<sup>3</sup>の活用

### ③産業教育の充実

産業教育施設・設備の整備、ものづくり人材の育成

### ④女性の活躍促進に向けた教育の充実

男女を問わず主体的に進路選択ができる力の育成、理工系分野への関心の喚起

1 キャリア教育ノート：愛知県教育委員会が平成24年2月に作成した、学校でのキャリア教育で活用するための資料。小学校(部)から中学校(部)、高等学校(部)まで継続して、自分の成長を記録し、振り返ることで、自己理解を深め、キャリア形成に役立てることができる。愛知県教育委員会のWebページからダウンロードが可能

## 施策の展開

### ①キャリア教育推進体制の充実

- 産業界・地域と連携したキャリア教育の強化のために、企業のキャリア教育への参画を促進するなど、地域全体でキャリア教育に参加するための仕組みづくりを進めます。
- 各職業学科において、時代のニーズを踏まえた魅力的な学科への改編を進めます。
- 知的障害特別支援学校を拠点として、「就労アドバイザー」の配置を推進します。【再掲】
- あいち夢はぐくみサポーター<sup>4</sup>の登録事業所数を拡大し、地域と連携して学校のキャリア教育を支援する体制を充実します。

### ②学校でのキャリア教育の充実

- 公立小・中学校ではキャリア教育の年間指導計画<sup>5</sup>の作成・充実に努めるとともに、キャリア教育ノート等の資料を活用して、キャリア教育を一層推進します。
- 中学校第2学年を中心に推進してきた5日間程度の職場体験を核とした取組を、第1学年や第3学年にも発展させ、中学校3年間を通して系統的なキャリア教育を推進します。また、高等学校では普通科において、「産業社会と人間」又は総合的な学習の時間を活用したキャリア教育に関する授業(1単位以上)を実施します。
- 高等学校では、キャリア教育コーディネーター等を活用し、普通科を中心に、比較的取り組みやすいジョブ・シャドウイング<sup>6</sup>の取組を広めるなど、インターンシップ等に参加する生徒の増加を図ります。
- 地域の福祉施設との連携を図り、特別支援学校の小学部段階での見学や中学部段階での体験実習を積極的に進めます。

2 就労アドバイザー：P.31に掲載

3 キャリア教育コーディネーター：キャリア教育に関する専門的な技術・手法・情報・経験などを有し、学校と企業との橋渡し役として、インターンシップ等の受入れ先の開拓や外部講師の招へいなど、学校におけるキャリア教育の取組を支援する人材

4 あいち夢はぐくみサポーター：県内の公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、児童生徒の教育活動を支援する県内の事業所や団体を認証・登録するとともに、事業所等の社会貢献活動を広報する取組

5 キャリア教育の年間指導計画：小学校6年間、中学校3年間を見通した上で、当該学年の発達の段階における能力・態度の到達目標を具体的に設定するとともに、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の相互の関連性や系統性に留意して、有機的に関連付け、発達の段階に応じた教育活動を展開するための1年間の指導計画

6 ジョブ・シャドウイング：児童生徒が企業等の職場で従業員に影のように寄り添い、その仕事内容や職場の様子を観察する活動

- インターンシップに生徒を派遣している私立高等学校を支援します。
- 地域の企業等と連携して、生徒の職場訪問や職場体験を実施したり、外部講師等によるキャリア教育の推進に関する講演会、研修等を実施したりしている私立高等学校を支援します。

### ③産業教育の充実

- 平成28年4月に開校となる「愛知総合工科高等学校」<sup>7</sup>において、専攻科の民営化により、民間の活力やノウハウも活用しつつ、本県のものづくりの発展に必要な人材、産業基盤を支える将来の高度熟練技術者・技能者を育成します。
- 各職業学科において、生徒にそれぞれの専門分野に関する基礎的・基本的な技術・技能を習得させるため、産業教育施設・設備の整備に関する基本方針を策定し、計画的な整備を目指します。
- 「あいちゃんフェスタ」<sup>8</sup>を継続して実施し、職業学科の魅力を広く県民に発信していきます。

### ④女性の活躍促進に向けた教育の充実

- 男女を問わず、高校生に、将来の社会人としての自覚を促すとともに、求められる能力を育成するため、全ての普通科において、総合的な学習の時間を活用するなどにより、キャリア教育に関する科目を開設します。
- 産業社会において、女性の活躍する場が広がっていることから、女子生徒の理工系分野への関心を高めるため、産業界や大学と連携した出前授業等の取組を行います。

7 愛知総合工科高等学校：本県のものづくりの発展に必要な人材、産業基盤を支える高度熟練技術者・技能者を育成することを目的として設置する、本県工業教育の中核となる学校。平成28年4月に開校

8 あいちゃんフェスタ：産業教育を学ぶ生徒の自信と誇りを醸成し、将来の産業を担うスペシャリストの育成と産業教育の一層の振興、発展を目指すとともに、県民の産業教育への理解を深めることを目的に開催する、農業・工業・商業・家庭・看護学科や総合学科、特別支援学校で産業教育について学ぶ生徒の活躍を幅広く紹介するイベント



▲職場体験をしている中学生▼



▲高等学校でのキャリア教育(上：販売実習 下：インターンシップ)▼



## (19) グローバル化への対応の推進

- グローバル化が加速する世界の中で、我が国が今後も持続的に発展していくためには、トップ・リーダーの育成はもとより、様々な分野において、グローバル化に対応できる中核的・専門的な人材を育成していくことが求められています。
- このため、次代を担う子どもたちには、主体性や積極性、課題を発見し解決する力、失敗してもあきらめないチャレンジ精神、英語を始めとした語学力など、これからのグローバル社会で必要となる力を、幼児期から始まって、発達段階に応じて育てていく必要があります。
- また、本県では、今後、様々な国際大会やイベント等を契機に訪日外国人の一層の増加が見込まれることや、外国につながりを持つ児童生徒が県内の学校に非常に多く在籍していることなどから、子どもたちは、日常的に異文化に触れることのできる環境にあります。
- このように身近なところでグローバル化が進む中で、子どもたちが日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていくためには、自国及び他国の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め尊重する態度を育てていくとともに、多文化共生社会で求められる強い精神力と、自分とは異なる歴史や文化に立脚する他者に対して共感する力を身に付けさせることが重要です。
- また、全国で最も多い外国につながりを持つ児童生徒の教育を充実させ、本県で生活する全ての子どもが、本県の県民として、自らの能力を十分発揮しながら活躍できるよう、環境を整えていく必要があります。

### 施策体系

#### ①諸外国の文化や日本の伝統・文化・地理・歴史についての理解を深める教育の充実

児童生徒が海外の言語に触れる機会の拡充、高校生への留学支援、グローバル人材育成に取り組む学校間の連携、高校における国際バカロレア<sup>1</sup>資格取得コースの設置、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた高校生国際ボランティアの養成、郷土学習等

#### ②英語を始めとした語学力を高める教育の充実

A L T<sup>2</sup>・外部講師の活用、小学校英語科導入への対応、私立中・高等学校への支援、スーパーイングリッシュハブスクール事業の継続、英語科教員の海外研修

#### ③多文化共生に向けた教育の充実

日本語教育適応学級担当教員<sup>3</sup>・語学相談員・高校の外国人生徒教育支援員の配置の拡充、外国人生徒等特別な入学者選抜の実施校の拡大、プレスクールの設置の促進、外国人学校・地域の日本語教室への支援、多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

## 施策の展開

### ①諸外国の文化や日本の伝統・文化・地理・歴史についての理解を深める教育の充実

- 児童生徒が、海外研修、海外への修学旅行、姉妹校提携等を通して、海外の言語に直接触れる機会の拡充に努めます。【再掲】
- 県内に在住する海外からの留学生と、県内の児童生徒との交流を促進します。【再掲】
- 英語コミュニケーション能力を宿泊生活の中で育成する「イングリッシュキャンプinあいち」<sup>4</sup>の内容の一層の充実を図ります。【再掲】
- 高校生の海外研修や留学支援の事業を一層推進するとともに、海外の高校生を積極的に受け入れ、海外の文化に接する機会を広げます。【再掲】
- グローバル人材の育成や先進的な英語教育に取り組む学校が連携するための組織をつくり、留学生等も参加する研究発表会等を通じて成果の共有を図るとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の伸長を図ります。【再掲】
- 県立高等学校において、海外の文化や言語を学べるコースの設置を検討します。【再掲】
- 外国の大学への円滑な進学と、企業等に勤める外国人技術者・研究者の子ども等の円滑な受入れができるよう、県立高等学校における国際バカロレア資格の取得を目指すコース等の設置について研究を進めます。【再掲】
- ラグビーワールドカップ 2019、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や本県が招致している F I F A フットサルワールドカップ 2020 の開催に向け、高校生を将来の国際大会ボランティアとして養成します。【再掲】
- 小・中学校では、郷土に関する学習や見学、武道の授業などにより、高等学校では、日本史の授業や地域に関する課題探究学習などにより、我が国や郷土の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め尊重する態度を育成します。

### ②英語を始めとした語学力を高める教育の充実

- 公立小・中学校で A L T、外部講師を活用できるように、国の動向も踏まえながら、市町村教育委員会や大学等と連携を図ります。【再掲】
- 小学校の英語科の指導と適切な評価の在り方について研究を進め、県内の小学校にその成果を還元します。【再掲】
- 愛知県公立学校教員採用選考試験において、「英語有資格者特別選考」を継続し、英語教育の充実のための人材を確保します。【再掲】

1 国際バカロレア：P.35に掲載

2 ALT：P.35に掲載

3 日本語教育適応学級担当教員：P.43に掲載

4 イングリッシュキャンプinあいち：P.35に掲載



- 英語教育以外の外国語カリキュラムの開設、ネイティブ・スピーカーの雇用、英語教員の海外研修への派遣など、外国語教育を推進し、グローバル人材の育成に取り組む私立高等学校を支援します。【再掲】
- ネイティブ・スピーカーとして外国語教育を担当する外国人教員、外国語教育を担当する教員の職務を助ける外国人職員を雇用している私立中学校を支援します。【再掲】
- 先進的英語教育の拠点となる県立高等学校 12 校をハブスクールとして指定し、指導方法の研究や地区別研修を行う「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」と、全ての英語科の教員を対象に、生徒の英語のコミュニケーション能力を向上させる指導技法を身に付けるための「英語教育指導者研修」を継続します。【再掲】
- 「英語教育推進リーダー」<sup>5</sup>を養成し、英語指導に当たる教員の資質向上のための研修を計画的に進めます。【再掲】
- ハブスクール 12 校を核として、小・中・高の英語教育に携わる教員の合同研究・研修等、相互交流を促進し、連続性を持った英語の学びを実現します。【再掲】
- ビクトリア州との間で行う教員の相互派遣事業や英語科の教員をビクトリア州に派遣する「英語教員スキルアップ研修」を今後も継続実施するなど、英語科の教員の資質と指導力の向上を図ります。【再掲】

### ③多文化共生に向けた教育の充実

- 公立小・中学校における日本語教育適応学級担当教員の増員や、語学相談員による生活適応相談の充実を図ります。【再掲】
- 県立高等学校における外国人生徒教育支援員の配置の拡充を図ります。【再掲】
- 県立高等学校における外国人生徒等を対象とした特別な入学者選抜の実施校の拡大を図ります。【再掲】
- 就学前の子どもを対象としたプレスクールの設置を促進します。【再掲】
- 市町村教育委員会に「日本語能力測定方法」<sup>6</sup>の活用を働きかけ、公立小・中学校における日本語能力の把握による適切な支援を図ります。【再掲】
- 公立小・中学校において、「特別の教育課程」<sup>7</sup>による日本語指導を実施します。【再掲】
- 愛知県公立学校教員採用選考試験において、「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語)堪能者選考」を継続し、外国人児童生徒教育の充実のための人材を確保します。【再掲】
- 管理職や日本語教育適応学級担当教員を対象とした研修を充実します。【再掲】

5 英語教育推進リーダー：P.35に掲載

6 日本語能力測定方法：P.43に掲載

7 特別の教育課程：P.43に掲載

- 「日本語学習支援基金」<sup>8</sup>の活用により、外国人学校に対して日本語指導者の雇用に関わる経費への支援や、日本語学習教材の購入費の支援を行います。【再掲】
- 「日本語学習支援基金」を活用した地域の日本語教室への助成や、日本語指導ボランティアの養成により、地域における日本語学習を支援します。【再掲】
- 子どもたちが自分の可能性を伸ばしていけるよう、日本の教育制度に対する理解や、進学に関する情報の提供など、保護者の就学意識・意欲を高める働きかけを実施します。【再掲】
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進し、児童生徒の国際感覚や異文化理解の向上を図ります。
- 教員養成学部を有する大学に対して、帰国・外国人児童生徒の教育に関する講座の開設に向けた働きかけを行います。【再掲】

---

8 日本語学習支援基金：P.43に掲載

## (20) 環境教育・E S Dの推進

- 今日の環境問題に適切に対応し、持続可能な社会を構築するためには、県民一人一人の環境保全に対する意識を高め、環境に配慮し行動することができる能力を身に付けるための環境教育を推進することが必要です。
- また、近年、環境問題だけでなく、貧困、人権、平和、開発といった地球規模の課題が複雑につながりあい、深刻化する中で、これらの課題を各国が相互に協力して解決していくことが求められており、持続可能な開発のための教育(E S D)の充実は一層重要になっています。
- とりわけ、本県においては、平成 17 年の愛知万博、平成 22 年の生物多様性条約第 10 回締約国会議、平成 26 年の E S D に関するユネスコ世界会議を経て、地域全体に高い環境意識が根付くとともに、E S D ユネスコ世界会議開催を契機として、ユネスコスクール<sup>1</sup>や大学、事業者、N P O など多様な主体による E S D の取組の輪が広がりつつあります。
- 学校において E S D を進めるに当たっては、人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと、また、他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと、という二つの観点が重要であり、E S D の対象となる様々な課題をベースにしつつ、環境、経済、社会、文化の各側面から総合的に取り組んでいく必要があります。こうした E S D の取組を効果的に進めるためには、県民、学校と大学、事業者、N P O など多様な機関との連携協働が必要です。
- 今後、環境教育をより進化させるためには、県民、事業者、N P O、行政、学校等の各主体が、他の主体の優良な取組を導入するなどして継続的・発展的に取組を進めるとともに、持続可能な社会づくりに必要な構成概念及び身に付けるべき能力・態度(E S D の視点)を踏まえて実施することが必要です。

### 施策体系

#### ①環境について学ぶ機会の充実

「愛知県環境学習等行動計画」<sup>2</sup>に基づく環境教育の推進、高等学校総合学科・普通科コース等における学習の推進、私立中学校・高等学校への支援

#### ②E S Dの推進

E S D の視点に立った学習指導、ユネスコスクール交流会、関係機関との連携などによる E S D 活動の推進、私立高等学校への支援

## 施策の展開

### ①環境について学ぶ機会の充実

- 「愛知県環境学習等行動計画」に基づき、家庭・地域・職場等からなる「社会」、幼稚園・保育所・幼保連携型認定子ども園から大学に至るまでの様々な「学校等」において、県民、事業者、NPO、行政、学校等のそれぞれの主体が連携・協働して、環境教育を推進します。
- 幼稚園等や学校において、発達段階に応じて、環境学習施設、里山、里海などで、自然体験学習を実施するとともに、環境に関する出前授業や環境学習副読本などを活用して、気候変動、資源循環、再生可能エネルギー、自然科学等に関する学習を推進します。
- 自然科学や環境に関する県立高等学校の総合学科の系列や普通科コース等を中心に、地域をとりまく環境問題の解決に必要な知識や行動力を身に付ける学習を推進します。
- 講演会や体験活動等による環境教育を実施している私立中学校・高等学校を支援します。

### ②ESDの推進

- ESDの視点に立った学習指導や教員研修の充実を図ります。
- 「ユネスコスクール交流会」などにより、各学校のESD活動の一層の促進、質の向上を図るとともに、活動事例集などを活用し、ユネスコスクール以外の学校へのESDの普及・啓発を図ります。
- 中部ESD拠点(大学、企業、NGO、NPOなどによる協議会)と県教育委員会・県内ユネスコスクールが連携することで、持続可能な社会づくりを担うグローバルな人材を育成します。
- 「第4次愛知県環境基本計画」<sup>3</sup>に基づき、ESDユネスコ世界会議の成果を踏まえて、持続可能な未来のあいちの担い手「人づくり」を推進します。
- ESDに関する教員研修、ユネスコスクールに加盟している私立高等学校を支援します。

1 ユネスコスクール：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。

2 愛知県環境学習等行動計画：「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に基づき、平成25年2月に「愛知県環境学習等行動計画」を策定。「①社会における環境学習の推進」「②学校等における環境教育の推進」「③連携・協働の強化」を三つの施策の柱として、環境学習等を推進し、「環境面で持続可能な社会を支える人づくり」を目指す。計画期間は平成25年度～29年度（5年間）

3 第4次愛知県環境基本計画：「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の三つのあいちを基調とした地域づくりを進め、2030年に向けた目標として、「県民みんなが未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現を目指す計画。平成26年5月策定

## (21) 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進

- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であり、トップアスリートの最高の技や、競技に臨む緊張感、本物の迫力を肌で感じることでできる絶好の機会です。
- アスリートが生み出す興奮と感動は、子どもたちに大きな夢や希望を与えます。競い合い全力でプレーする姿からは、勝ち負けを越えて、チャレンジすることや目標に向かって努力することの尊さ、ルールを重んじることやフェアプレーの大切さを学ぶことができます。
- また、オリンピック・パラリンピックは国や地域、言語や文化、障害の有無などを越えて人々が友好を深める場でもあります。様々な人々との交流は、子どもたちが、互いの違いを認め合い、共に生きることの重要性に気付く契機となります。
- スポーツには、これからの世界を担う子どもたちを育てる力があります。スポーツを通して子どもたちの心身の向上を図るとともに、文化、国籍など様々な違いを乗り越え、平和でより良い世界の実現に貢献することのできる人材を育成することが望まれています。オリンピック・パラリンピックを通じて、人々が自己の在り方を高め、より良い社会を構築することを目指すというオリンピック・パラリンピック教育を推進する必要があります。

### 施策体系

#### ①オリンピック・パラリンピックそのものについての学びの充実

学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施

#### ②オリンピック・パラリンピックを通じた学びの推進

国際理解教育の推進、スポーツや運動への興味・関心の一層の喚起

## 施策の展開

### ①オリンピック・パラリンピックそのものについての学びの充実

- 学習指導要領の改訂状況も踏まえつつ、総合的な学習の時間や、その他の幅広い教科・科目において、オリンピック・パラリンピックについての学習(歴史、オリンピック精神等に関する知識や選手の体験・エピソード等)を実施します。
- 幼児教育においても、幼児の発達段階に配慮しつつ、可能な範囲でオリンピック・パラリンピックに関する取組を実施するよう周知します。

### ②オリンピック・パラリンピックを通じた学びの推進

- オリンピック・パラリンピックを題材にした、諸外国の歴史・文化や外国語の学習等の国際理解教育を推進します。
- おもてなしの心やボランティア精神を大会の遺産として生徒に根付かせるため、高校生を将来の国際ボランティアとして養成する取組の実施を検討します。
- オリンピック選手やパラリンピック選手などのトップアスリートと一緒に運動に親しむことで、児童生徒のスポーツや運動に対する興味・関心を高め、体力の向上を図る取組を充実させます。
- 児童生徒を始めとした地域の人々が、アスリートや競技をより身近に感じ、関心を持つ機会ともなる事前合宿の誘致を、県内市町村や競技団体等の関係者と連携して取り組みます。
- 愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」<sup>1</sup>では、オリンピック・パラリンピックに関する講座・イベント等の情報の増加を図り、広く県民に学習情報を提供します。
- 東京オリンピック・パラリンピックに愛知県ゆかりの選手を多数輩出し、県民の一体感を醸成します。また、本県のスポーツ推進を支える好循環を創出するため、オリンピック・パラリンピック実施競技の日本代表レベルにある強化指定選手を対象にした競技力強化事業や次世代のスポーツ人材育成事業を実施します。

1 学びネットあいち：県、市町村、生涯学習関連施設等有する学習講座等の学習情報をインターネットを通じて県民に総合的・一元的に提供する生涯学習情報システム

## (22) 伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造

- 国際社会の中で、自らが日本人であることを誇りに思いながら主体的に生きていくためには、日本の伝統文化への理解を深め、尊重する態度を育むことが大切です。日本の長い歴史の中で生み出され、育まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財の保存を図り、次代に継承していくとともに、その魅力が県内外に伝わるよう公開・活用を推進していくことが求められます。
- 本県には、歴史的価値の高い文化財が数多く存在するとともに、地域に根ざした様々な祭礼や民俗芸能が伝承されており、その魅力を広く県民に発信し、伝統文化を尊重する気運を醸成していく活動も必要です。
- また、本県が、世界的な都市間競争の中で存在感を発揮していくためには、国内外から人を惹きつける魅力やその発信が不可欠であり、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」<sup>1</sup>の開催や、愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造機能を強化することにより、新たな文化芸術を創造・発信し、本県発の世界的な交流・創造の展開を目指していくことが求められます。
- そのためには、「文化芸術創造あいちづくり推進方針」<sup>2</sup>に基づき、文化芸術を担い、支える人づくりや、多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくりに取り組んでいくことが必要です。

### 施策体系

#### ①伝統文化や文化財に親しむ機会の充実

民俗芸能大会や伝統文化出張講座の開催、地域の文化を学ぶ体験学習の推進

#### ②伝統文化・文化財の保存・継承・魅力発信

山車文化の魅力発信、清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備、文化財群のパッケージ化による地域の活性化(日本遺産)

#### ③芸術創造・発信機能の強化

あいちトリエンナーレの開催、「第31回国民文化祭・あいち2016」<sup>3</sup>の開催

#### ④文化芸術の担い手・支え手づくり

子どもの文化芸術体験の機会の提供、高校生や若手芸術家の活動発表の場の提供

#### ⑤県民、NPO、ボランティア、企業等が協働した多様な交流・創造の実現

芸術系大学との連携の強化、文化活動団体等への支援の充実

1 あいちトリエンナーレ：3年に一度、愛知県で開催する国内最大級の国際的な現代アートの祭典（平成22年より開催）  
2 文化芸術創造あいちづくり推進方針：平成19年に策定した、今後10年程度の愛知県の文化芸術政策の基本目標及び重点方向を定めた推進方針（平成25年3月に改訂）  
3 第31回国民文化祭・あいち2016：全国各地で行われている各種の文化活動を全国的規模で発表、公演する機会を提供することにより、国民の文化活動への参加の気運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを目的として、昭和61年度から毎年、各都道府県で開催されている文化の祭典（平成28年度：愛知県開催）

## 施策の展開

### ①伝統文化や文化財に親しむ機会の充実

- 民俗芸能保存団体による民俗芸能大会や伝統文化出張講座の開催を通じて、保存団体の保存・継承への意欲や、県民の民俗芸能への興味・関心を高めます。
- 小・中学校において、地域の図書館、美術館、博物館等を活用した体験的な学習を行うことを通じて、自分の暮らしている地域の文化に対する子どもたちの理解を深めます。【再掲】

### ②伝統文化・文化財の保存・継承・魅力発信

- 県内全ての山車まつりを対象としたネットワークを通じて、愛知の山車文化の魅力を発信するとともに、山車文化の気運の高揚を図ります。
- 東海地方を代表する弥生時代の集落遺跡である「朝日遺跡」を紹介する清洲貝殻山貝塚資料館について、地域のにぎわいを創出する施設となるよう、拡充整備を進めます。
- 県内に点在する様々な文化財群を、地域に受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下にパッケージ化します。そして、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に向けて戦略的にその魅力を発信し、地域の活性化を図ります。(日本遺産)

### ③芸術創造・発信機能の強化

- 国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を継続して開催するとともに、愛知芸術文化センターにおいて、質の高い発信力のある舞台芸術公演や美術展等を開催します。
- 「第31回国民文化祭・あいち2016」を開催し、地域の文化に親しむ機会を提供するとともに、文化活動への参加の意欲を喚起します。
- 愛知芸術文化センターの施設設備全般の老朽化に対応するため、計画的な改修を実施します。

### ④文化芸術の担い手・支え手づくり

- アートフェスタ(愛知県高等学校総合文化祭)の開催により、高校生に文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術への関心を高め、豊かな創造性の育成を図ります。
- 愛知芸術文化センター及び県陶磁美術館での子ども向け参加型プログラムの実施などにより、子どもが文化芸術を体験する機会を提供します。
- 愛知県立芸術大学における教育研究の充実を図るとともに、若手芸術家の活動発表の場を提供する「アーツ・チャレンジ」の開催等を通じて、新進芸術家の育成を支援します。
- 学校における伝統文化の継承や、芸術振興の取組を進めます。
- あいちトリエンナーレにおいて、子どもが現代美術に触れ、アートを体感できる普及・教育プログラムを実施します。

### ⑤県民、NPO、ボランティア、企業等が協働した多様な交流・創造の実現

- 地元の芸術系大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元への促進や、県民ニーズに対応した演奏会、講演会、美術展の開催等に取り組みます。
- 県内を拠点に活動している文化活動団体及び地域の文化振興に資する団体による自主的・自発的な文化活動を支援します。
- 愛知芸術文化センター及び県陶磁美術館のホールやギャラリーを、文化芸術団体などの活動発表の場として活用し、文化芸術に関わる多様な交流・創造を進めます。



## (23) 生涯学習・スポーツの推進

- 私たちは、ライフステージや置かれた状況に応じて、生涯にわたって自発的・主体的に学び続けるとともに、学んだ成果を様々な場面で生かしていくことで、より豊かで充実した人生を送ることができます。

また、学習の過程や、学習成果を生かす際に生まれる人々との交流は、地域のつながりが希薄になっている現代において、地域のきずなづくりや活性化につながるものとして期待されます。

- 読書は、生涯にわたる学習の基盤となるものであり、読書によって磨かれた感性や読書で培った教養は、人生を、より味わい深いものにします。本を読む習慣を身に付けるためには、子どもの頃に読書の楽しさを知り、読書を好きになることが重要です。
- スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすとともに、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促します。また、地域の活性化や、スポーツ産業の広がりによる経済効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために欠くことのできないものです。
- 私たちが自己を高め、生きがいのある人生を過ごすためには、生涯学習やスポーツを一層推進する必要があります。
- また、男女の別を問わず全ての人が、生涯にわたって心豊かで充実した生活を送るためには、男性と女性が共に仕事と家庭生活、地域活動のバランスをとり、責任を分担しながら、支え合う社会を実現することが必要です。

### 施策体系

#### ①生涯にわたって学ぶ環境の充実

公民館活動の支援、生涯学習情報の提供

#### ②読書に親しむ態度の育成

本に親しむ機会の充実、学校図書館の充実

#### ③スポーツに参加する機会の充実

スポーツ教室等の開催、スポーツ大会の招致・育成

#### ④男女共同参画の推進

男女共同参画に係る学習機会の提供、ワーク・ライフ・バランスの普及促進

## 施策の展開

### ①生涯にわたって学ぶ環境の充実

- 地域住民の学習を保障する拠点であるとともに、地域づくり・人づくりの拠点となる公民館の活動を支援します。
- 親が子育てなどの家庭における課題に主体的に対応できるように、地域や学校等で「親の学び」学習プログラムを活用した講座を開設し、親としての学びと育ちを支援します。【再掲】
- 愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」<sup>1</sup>について、学習情報の情報提供機関数の増加を図るなど、県民への生涯学習に関する情報の提供を積極的に行っていきます。
- 地域社会における生涯学習の振興のため、公開講座の開催や図書館・パソコンルームなどの学校施設の開放を積極的に行っている私立高等学校を支援します。

### ②読書に親しむ態度の育成

- 市町村における乳幼児検診の機会などを通じて、ブックスタート事業<sup>2</sup>の実施や絵本の紹介リーフレットの配布など、読み聞かせの意義や重要性を伝える事業の推進を図ります。
- 幼稚園、保育所等での絵本の読み聞かせや、一斉読書、読書集会、読書週間<sup>3</sup> 等における読書活動など、幼児児童生徒が進んで本に親しむことができる機会を充実します。
- 図書整備・充実、公立図書館との連携などにより、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校図書館づくりを推進します。

### ③スポーツに参加する機会の充実

- 県・市町村や各競技団体が連携し、親子や家族が共に参加することができるスポーツ教室やスポーツイベントを開催するなど、成人のスポーツ参加機会の拡充を図ります。
- スポーツ大会の持つ情報発信力や集客力により、地域の活性化を図るとともに、県民の夢と希望を育むため、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成を積極的に推進します。

### ④男女共同参画の推進

- 愛知県女性総合センター（ウィルあいち）<sup>4</sup>を拠点に、男女共同参画社会の実現に向けた講座を開催するなど、男女共同参画に関する学習機会の提供を行います。
- 「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」<sup>5</sup>で策定する「あいち仕事と生活の調和行动計画 2016-2020」に基づく取組を官民一体となって進め、仕事と生活を両立できる職場環境づくりを促進します。

1 学びネットあいち：P.77に掲載

2 ブックスタート事業：市町村の保健センター等で行われる乳幼児健診の機会に、受診した全ての親子に対し、赤ちゃんと絵本に親しむことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で配布する事業

3 読書週間：10月27日から11月9日まで（文化の日を中心にした2週間）の、読書を推進する行事が集中して行われる期間

4 愛知県女性総合センター（ウィルあいち）：平成8年5月に名古屋市東区に開館した、愛知県の男女共同参画社会づくりの拠点施設

5 あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会：仕事と生活の調和の実現を目指し、官民一体の取組を進めるために、労働団体、経済団体、行政機関及び有識者を構成員として設置した協議会